

令和4年度 公文書開示状況（令和4年8月決定分）

福祉保健局

表の見方

<決定区分>について

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和4年度 公文書開示状況（8月決定分） 福祉保健局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
1	R4.7.1	R4.8.30	令和元年度から令和2年度における、職員（常勤職員）の兼業の状況が分かる書類（兼業許可申請書・自営兼業許可申請書（不動産等賃貸関係）・決定通知書）	386	1					1	1									(7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 (7条第3号) 法人（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条第6号) 都の機関又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉保健局総務部職員課
2	R4.7.21	R4.8.1	医療法人〇〇（191法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															福祉保健局医療政策部医療安全課	
3	R4.7.29	R4.8.8	医療法人〇〇（2法人分）の令和4年3月期の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの				1													対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部医療安全課
4	R4.8.1	R4.8.12	東京都所管医療法人の令和2年度收受～令和4年度收受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1																福祉保健局医療政策部医療安全課
5	R4.8.3	R4.8.12	医療法人〇〇（4法人分）の直近3年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	65	1																福祉保健局医療政策部医療安全課
6	R4.8.15	R4.8.26	医療法人〇〇（4法人分）の直近2年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	44	1																福祉保健局医療政策部医療安全課
7	R4.8.15	R4.8.26	医療法人〇〇（3法人分）の令和3年度以降の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの				1													対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部医療安全課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
38	R4.7.11	R4.8.22	多摩地域（町田市及び八王子市を除く。）における一般診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年5月24日から令和4年7月10日までに、新規に開設の届出を受けた施設 多摩地域（町田市及び八王子市を除く。）における一般診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年5月24日から令和4年7月10日までに、廃止の届出（開設者死亡届及び失効も含む。）を受けた施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
39	R4.7.14	R4.8.22	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における診療所台帳、歯科診療所台帳のうち、令和4年7月15現在、開設の届出を受けている施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
40	R4.7.1	R4.8.23	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）台帳のうち、令和4年6月1日から同月30日までに、開設の届出を受けた施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
41	R4.7.1	R4.8.23	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における理容所・美容所・クリーニング所台帳のうち、令和4年6月1日から同月30日までに、新規に営業を確認した施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
42	R4.7.4	R4.8.23	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年6月1日から同月30日までに、新規に廃止又は休止の届出（開設者死亡届も含む。）を受けた施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年6月1日から同月30日までに、新規に開設又は再開の届出を受けた施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
43	R4.7.7	R4.8.23	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳のうち、令和4年6月1日から同月30日までに、新規に廃止又は休止の届出を受けた施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳のうち、令和4年6月1日から同月30日までに、新規に許可又は再開をした施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
44	R4.7.7	R4.8.29	(1)多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における食品関係営業台帳のうち、令和4年6月30日現在、営業の許可又は届出を受けている施設 (2)多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における食品関係営業台帳のうち、令和3年11月1日から令和4年6月30日までに廃止の届出を受けている施設	1															食品関係営業台帳には、食品衛生法又は東京都食品製造業等取締条例に規定する集団給食営業施設の営業所所在地等が記載されているが、これを公開することで行政運営に支障を来すおそれがある施設が含まれており、このことが条例第7条第6号に該当するため、非開示とする。	福祉保健局保健政策部保健政策課
45	R4.7.19	R4.8.29	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における歯科診療所のうち、令和4年7月12日現在、開設の届出を受けている施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における歯科技工所台帳のうち、令和4年7月12日現在、開設の届出を受けている施設	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
46	R4.7.19	R4.8.2	「外国人保護の取り扱いについて」（昭和41年1月6日付社保第3号）に関して、保護担当が通知を指導しているが、指導担当が研修資料に通知を記載しないことにより指導をしていないことについて、両担当で指導に差異が生じる根拠。					1											当該公文書は、作成及び取得していないため、存在しない。	福祉保健局生活福祉部保護課
47	R4.7.19	R4.8.2	下記文書のうち、「自立更生計画書」に係る部分 ・暴力団員に対する生活保護の適用について（通知）（平成18年3月30日付社保発0330002号） ・「生活保護行政を適正に運営するための手引について」の一部改正について（通知）（平成26年4月25日付社保発0425第3号） ・押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行等に伴う通知様式等の改正について（令和3年1月7日付社保発0107第1号） ・生活保護法施行事務監査の実施について」の一部改正について（令和4年3月30日付社保発0330第3号）	102	1														福祉保健局生活福祉部保護課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
58	R4. 8. 22	R4. 8. 29	麻薬業務所一覧（ただし、令和4年7月16日から同年8月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年7月16日から同年8月15日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。）	2	1														福祉保健局健康安全部業務課	
59	R4. 6. 13	R4. 8. 12	○「20220216 入院患者数データ」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和4年2月16日】（確保病床数）」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和4年2月16日】（即応病床数）」		1														福祉保健局感染症対策部事業推進課	
60	R4. 6. 13	R4. 8. 12	○「20200812 入院患者数データ」 ○「20210113 入院患者数データ」 ○「20210519 入院患者数データ」 ○「20210825 入院患者数データ」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和3年1月22日】（確保病床数）」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和3年4月27日】（確保病床数）」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和3年4月27日】（最大確保病床数）」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和3年7月20日】（確保病床数）」 ○「新型コロナウイルス感染症 病床の確保状況【令和3年7月20日】（最大確保病床数）」		1					1					1			患者の受入れの有無及び新型コロナウイルス感染症に対応している病床数は、都の協力要請に基づき公にしないことを条件に提供を受けた情報であり、当該情報を公にすることにより、医療機関との信頼関係を損ない、今後、都が行う病床数管理や入院調整といった事業について、医療機関の協力を得ることができなくなるおそれがあり、事務の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。等	福祉保健局感染症対策部事業推進課	
61	R4. 6. 13	R4. 8. 12	○「令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備補助金交付確定額一覧（病床確保支援事業）」 ○「令和3年度東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備補助金交付確定額一覧（病床確保支援事業）」		1						1				1			病床確保料は、病院毎の即応病床の規模・重症度、コロナの受入患者数・コロナ以外の患者の受入状況等、様々な情報に基づいて算定されるものである。金額のみを公開することにより、誤解及び憶測が生じ、実態とは異なる評価により、社会的な地位が損なわれると認められる。また、患者の受療行動に悪影響を及ぼし、医療人材の確保に支障を来すなど、事業運営上の地位が損なわれ、その結果新型コロナウイルス感染症患者対応が行えなくなる可能性があるため。（※）国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人が運営する病院は除く。等	福祉保健局感染症対策部事業推進課	
62	R4. 7. 31	R4. 8. 12	新型コロナワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等															1	本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	感染症対策部計画課
63	R4. 7. 31	R4. 8. 12	PCR陽性判定の無症状者が他者に新型コロナウイルスを感染させるという科学的根拠、論文等															1	本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
64	R4. 7. 31	R4. 8. 12	新型コロナワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等															1	本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
65	R4. 7. 1	R4. 8. 26	展望台がコロナワクチンの接種会場になっているその経緯と理由	3	1														本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

※ 開示請求者の希望等により、上記に掲載していないものが6件あります。